

大分市地域特別賃貸住宅

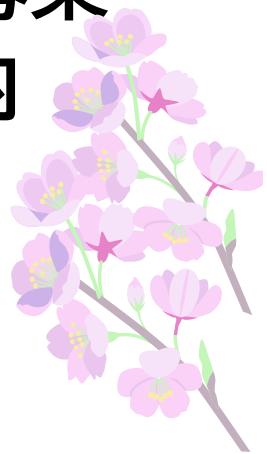
# たけなかの里

令和7年度 2月随時募集  
入居申込みのご案内

募集戸数：1戸

募集受付開始日：令和8年2月2日（月）

募集受付場所：大分市役所本庁舎6階 住宅課窓口



## 1 申込み資格

### (1)自ら居住するため住宅を必要とする者であること

- ・入居者名義の家やマンションの部屋を所有していない（共同名義も含む）。

### (2)現に同居をしている、又は同居をしようとする親族があり、かつ、その親族のうちに義務教育終了前の者があること

**※義務教育終了前の者がいない世帯は申込みができません。**

- ・婚約者（申込月の翌々月末までに婚姻予定の方）、事実婚（住民票の続柄に「夫（未届）」又は「妻（未届）」の記載がある方）、おおいたパートナーシップ宣誓者および連携協定パートナーシップ宣誓者を含みます。
- ・離婚を前提とした申込みは原則として受けませんが、状況によっては受けすることもあります。

### (3)大分市内に住所又は勤務先があること

- ・居住や在職の期間は問いません。

### (4)収入が基準を超えないこと

- ・世帯全員の所得合計額から控除額（世帯の状況に応じて異なります）を引いた金額が375万6千円以下であること。

**※ なお、収入の審査は、抽選会終了後に当選者のみ行いますので  
当選しても状況によっては却下されることがあります。**

### (5)入居希望者全員が市町村税を滞納していないこと

- ・申込み時点で完納していることが条件です。

**・各課で分納が認められている場合でも、本来の納期限で扱いますので  
ご了承ください。**

（税目）市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

### (6)入居希望者全員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

**※ 申込みがあっても上記の条件を満たしていない場合には、受付ができません。  
その場合には、住宅課から通知を送付いたします。**

## 2 申込み方法

住宅課窓口にて入居申込書を記入。

※随時募集のため、先着順になります。

### ※ 注意点

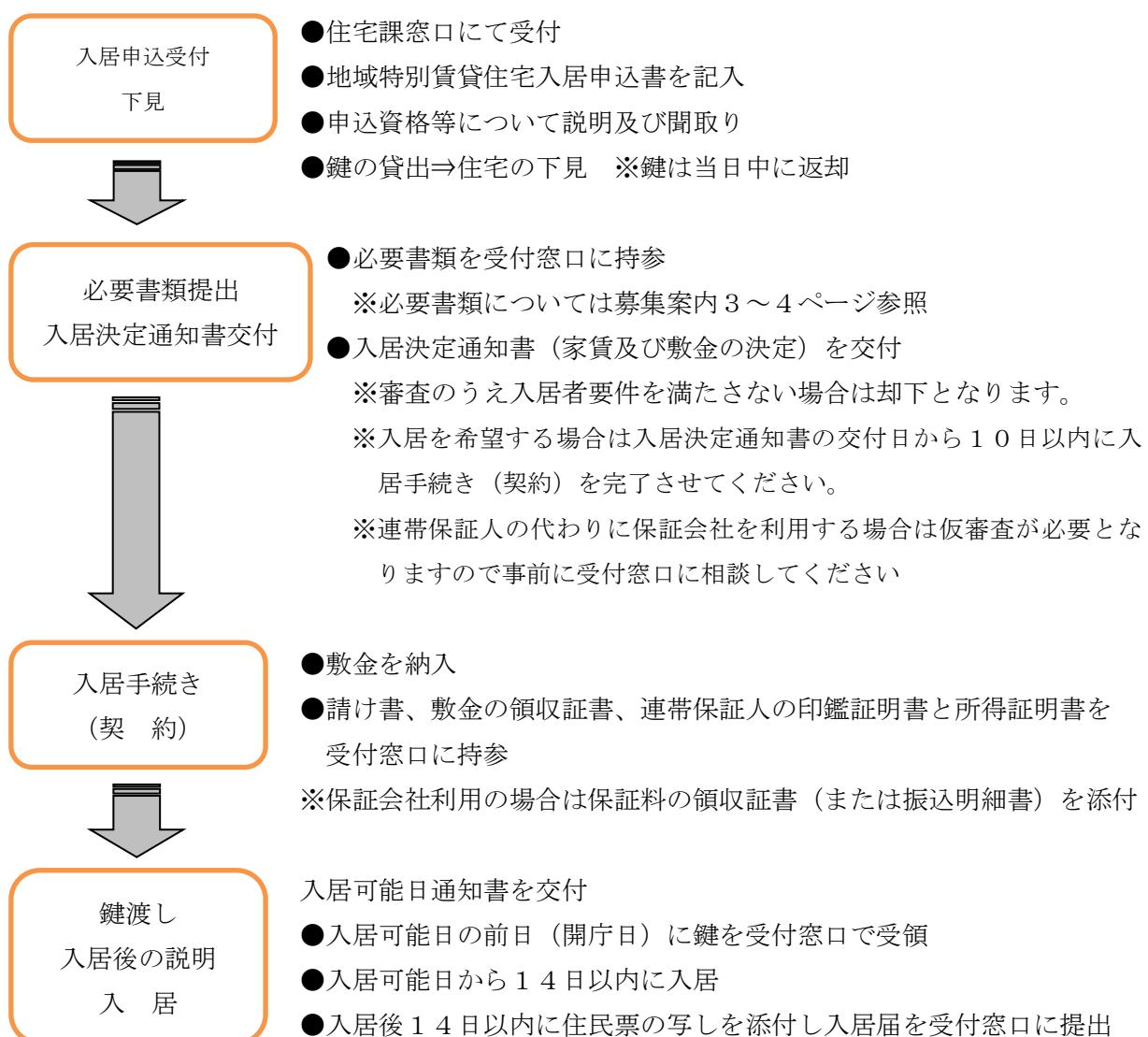
- ・各支所、連絡所窓口での申込みはできません。
- ・他の人に扶養されている親族との入居申込みや、家族を不自然に分割した申込みはできません。
- ・申込書には、一緒に入居する方のみを記入してください。  
なお、世帯外で扶養している家族がいる場合は、お申し出ください。

## 3 入居期間

入居期間は5年を超えない期間です。ただし、契約期間終了時点で入居者資格を満たす世帯は親族が義務教育終了までは再入居できます。

～地域特別賃貸住宅～

申込みから入居まで（随時募集）



## 4 必要書類

### ◆ 受付の際に必ず提出するもの◆

	必要書類等	注意点
1	<b>地域特別賃貸住宅入居申込書</b>	
2	<b>誓約書</b>	
3	<p style="text-align: center;"><b>◎入居される方全員の住民票</b> (世帯主の氏名、続柄、本籍、筆頭者の全部の記載があるもの)</p> <p style="text-align: center;">※発行日より1年以内のもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内縁関係での申込みの場合、続柄が「同居人」では受付できません。</li> <li>・住民票で他の申込者との関係が確認できない場合は、別途関係のわかる書類を提出してください。</li> <li>・パートナーシップ宣誓者はパートナーシップ宣誓書受領証を提示ください。</li> </ul>

### 所得（課税）証明書、納税状況のわかる証明書について

令和7年1月1日時点で住民登録のある市町村で発行されます。  
発行できるかどうかを、各市町村に確認のうえ請求してください。

### ◆ 大分市で所得（課税）証明書が取れる方の注意点◆

市県民税の申告をしていない場合、発行できず、書類不備で却下となることがあります。

大分市で取得できる方は提出不要です。

### ◆ 大分市で所得証明書が取れない方が提出するもの◆

	対象	必要書類等	注意点
4	入居をされる方の中で 16歳以上の方全員  (18歳以下の学生を除く)	<p style="text-align: center;"><b>◎所得(課税)額証明書</b> (最新のもの)</p> <p style="text-align: center;">※所得の有無に関係なく必要です</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>大分市で取得できる方は不要です。</u></li> <li>・申告をしていない場合、証明が発行されないことがあります。 発行の可否を確認してください。</li> </ul>
5	入居をされる方の中で 16歳以上の方全員  (18歳以下の学生を除く)	<p style="text-align: center;"><b>申込み時点で市税の完納が確認できる証明書</b> または <b>非課税であることが確認できる証明書</b></p> <p style="text-align: center;">※発行日より1ヶ月以内のもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村税…市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税を含むすべて</li> <li>・市町村によって証明書の様式が異なります。</li> <li>・<u>大分市で取得できる方は不要です。</u></li> </ul>
6	日本国内に不在で 4. 5の証明が取れない方	<b>パスポート(旅券)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人確認と、入国年月日のわかる部分が必要です。</li> <li>・原本をお持ちください。</li> </ul>

### ◆ 大分市で課税されていて、10日前までに市税を納めた方が提出するもの◆

	対象	必要書類等	注意点
7	該当する方全員	<b>納めた市税の領収書</b>	

**大分市で所得証明書が発行できる方は、必ずご自分で完納の確認をして下さい。  
住宅課が照会した際に未納があった場合は受付ができません。**

◆ 申込者全員が市外に住所がある場合◆

	対象	必要書類等	注意点
8	住民票が大分市外で 勤務先が大分市の方	<b>勤務証明書(申込用紙裏面)</b> または <b>源泉徴収票</b>	・勤務地が大分市であると分かるものを お持ちください。 ・源泉徴収票は手書きの場合は社印が必要です。

◆ 該当する方が提出するもの◆

	対象	必要書類等	注意点
9	母子・父子世帯の方	<b>戸籍謄本</b>	発行日より1年以内のもの  ※子が民法上婚姻可能な年齢以上の場合は、子の戸籍謄本も必要です。
10	離婚調停中の方	<b>・裁判所発行の証明書</b> <b>・戸籍謄本</b> (当選後離婚成立後に提出)	裁判所発行の証明書は、申込みの都度、 お持ちください。 ※発行日より1ヶ月以内のもの
11	心身に障がいのある方	<b>身体障害者手帳</b> または <b>療育手帳</b> または <b>精神保健手帳</b>	申込みの都度、お持ちください。
12	生活保護受給者	<b>◎受給者証明書</b>	発行日より4ヶ月以内のもの。
13	生活支援給付受給者	<b>本人確認証</b>	申込みの都度、お持ちください。
14	申込月の翌々月末までに 婚姻予定の方	<b>婚約証明書</b>	用紙は住宅課にあります。

提出済みの申込書は返却しませんが、添付書類については返却できるものもありますので、窓口にてご相談ください。

## 5 当選後、入居に際しての注意事項

- ・入居敷金は家賃の3ヶ月分となります。
- ・連帯保証人は1名必要です。

### 連帯保証人の資格

- ◆大分市に居住している者（親族に限り市外・県外在住者でも可）
- ◆入居者と同程度またはそれ以上の収入のある者
- ◆親族の者が好ましい



- ・鍵は入居可能日の前日にお渡しします。
- ・当選後、申込み内容に虚偽が認められた場合は、無効とします。
- ・駐車場有り（1戸につき1区画、2台駐車可）
- ・ペットの飼育は禁止です。
- ・敷地内の清掃、草取り等、管理については、各戸で行っていただきます。
- ・共益費は入居者間で管理、徴収していますので、別途必要となります。
- ・浄化槽は個人管理です。



## 6 お問い合わせ（地域特別賃貸住宅募集登録申込書提出先）

大分市役所 6F 住宅課管理担当班

〒870-0045 大分市荷揚町2番31号

TEL 097-534-6111 (内線 1772、1773) 直通 097-537-5977

受付時間 8:30~12:00、13:00~17:15

**※ 申込みや住宅についてのお問い合わせは各支所・連絡所ではできません。**

なお、大分市のホームページでも募集案内がご覧いただけます。  
ホームページアドレス <http://www.city.oita.oita.jp/>